

静岡県告示第525号の2

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び静岡県財政事情の公表に関する条例（昭和23年静岡県条例第4号）第2条第1項の規定に基づき、本県の財政事情を別冊のとおり公表する。

令和3年5月31日

静岡県知事 川 勝 平 太